

告知

消防団協力事業所表示制度が始まります

胆振東部消防組合では、6月1日より「消防団協力事業所表示制度」を開始します。

この制度は、胆振東部消防組合管内（安平町・厚真町・むかわ町）にある会社、各種協力団体、社会福祉法人および個人事業所等（以下「事業所」という。）を対象に、消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。

「消防団協力事業所」と認定された事業所は、取得した表示証を社屋に掲示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することが出来ます。

①従業員等を消防団員として、常時2人以上雇用しており、それぞれの消防団員は2年以上勤務し、従業員として2年以上その事業所に雇用していること

②従業員の消防団活動について、積極的に取り組んでいる事業所等

③災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど支援を行っている事業所等

④従業員による機能別消防分団等を設置している事業所等

⑤その他消防団活動に協力し、地域の防災体制の充実強化に寄与しているなど、組合管理者が特に優良と認める事業所等

問い合わせ先

胆振東部消防組合 消防本部 (☎0145-26-7100) 胆振東部消防組合 厚真支署 (☎0145-26-7119)

試験

狩猟免許試験が行われます

次により、狩猟免許試験が行われます。

試験の種類

- ・網猟免許
・わな猟免許
・第一種銃猟および第二種銃猟免許

試験日

8月8日(日)

試験場所

室蘭市

受験資格

狩猟をしようとする満20歳以上の方。ただし、精神病者および麻薬または覚醒剤等の中毒者を除く。

受付期間

7月8日〜22日。ただし、郵送

の場合は23日までに到着したものに限り受け付けます。

受験申込書の請求・提出先

胆振総合振興局環境生活課自然環境係 (☎0143-24-9577、☎051-8558 室蘭市海岸町1-4-1)

問い合わせ先

役場産業経済課商工観光林業グループ (☎27-2486)

募集

陶芸教室の参加者を募集します

教育委員会では、陶芸教室への参加を募集します。世界にひとつのオリジナルカップを作ってみませんか。

日時

7月5日(月)・6日(火) 午前9時30分〜午前11時30分 (※2日間の教室です。)

場所

創作館「じゅらく舎」(青少年センター向い)

参加費

200円(材料代)

持ち物

汚れてもよい服装、エプロン、タオル(手拭き用)

講師

杉井 紀子さん

定員

15人

受付期間

6月7日から18日まで(先着順)

提出

子ども手当現況届を提出してください

現在、子ども手当を受けている方は、「子ども手当現況届」を提出する必要があります。

この届け出は、6月1日現在において子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうかを審査するためのものです。次のものを持参し、届け出をしてください。

なお、本年4月と5月に子ども手当の認定請求、または児童手当の受給者で子ども手当の額改定請

求をされている方は不要です。

届け出に必要なもの

- 1 印鑑
2 国民年金加入者以外の方(国民年金加入者は提出不要)は、受給者の健康保険証の写し
3 厚真町外に住所を有する子どもがいる場合は、この子どもの属する世帯全員の住民票の写し

提出期限

6月30日(水)

※現況届を提出されない場合は、受ける資格があっても、6月以降の手当が受けられない場合がありますので、必ず提出してください。

提出先

役場町民福祉課子育て支援グループまたは役場厚真支所

問い合わせ先

役場町民福祉課子育て支援グループ (☎26-7872 内線109)



北海道日本ハムファイターズ戦ご招待

◆厚真町民応援デー◆

北海道日本ハムファイターズでは、7月20日(火)に午後6時から札幌ドームで開催される千葉ロッテマリーンズ戦の1塁側指定席に厚真町内にお住まいの100組200人をご招待します。

なお、応募多数の場合は抽選となり、会場までの交通については各自での対応になります。

◆申込方法

- ①往復はがき 往復はがきに観戦希望者(2人1組)の代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、宛先を記入の上、下記に申し込みください。
②球団Web(パソコン・携帯) PCの場合: www.fighters.co.jp/kansenにアクセスし、申込フォームに所定事項をご入力ください。
携帯の場合: 右のQRコードからアクセスし、申込フォームに所定事項をご入力ください。



◆申込期限

6月30日(水) 当日到着分まで有効

◆申込・問合せ先 ☎062-8655 札幌市豊平区羊ヶ岡1番地 株式会社北海道日本ハムファイターズ

◆その他 ご応募いただきました個人情報は、(株)北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、本件を含むチケット販売のダイレクトメール・アンケート等による案内以外には利用されません。

後期高齢者医療制度のお知らせ 平成22年度保険料のお支払いについて

後期高齢者医療制度に加入されている方の保険料の、納付書または口座振替によるお支払いが、6月から始まります。

今年度の保険料額につきましては、「後期高齢者医療保険料額決定通知書兼納入通知書」(6月発送)によりご確認ください。

また、保険料を特別徴収(年金天引き)されている方で、4月に「特別徴収仮徴収額通知書」により通知のあった方は、6月が本年度2度目のお支払い月となっています。

納付書による最初の納入期限は、6月30日(水)となっています。なお、本年度から、コンビニでのお支払いができるようになりました。

※昨年6月以降に後期高齢者医療制度に加入(75歳到達)された方は、10月以降分から特別徴収となる場合があります。また逆に、特別徴収されている方

が、10月以降分から普通徴収(納付書または口座振替)に変更される場合があります。「後期高齢者医療保険料額決定通知書兼納入通知書」の期別保険料額と、同封の納付書を確認してください。

○保険料のお支払方法を口座振替に変更できます。 口座振替への変更を希望される方は、金融機関(苦信、農協等)の窓口へお申し出ください。

【お申し出の際に必要なもの】

- ・預金通帳とお届け印
※お申し出に必要な書類は役場の窓口にも用意されていますが、お届け印を間違えるケースが頻発したため、金融機関での直接手続きを推奨しております。

●問い合わせ先 役場町民福祉課町民生活グループ (総合ケアセンター「ゆくり」内): 電話26-7871

■申し込み・問い合わせ先 教育委員会社会教育グループ (☎27-2495)

■その他

本教室では、窯焼き作業の体験は行いません。作品は主催者で焼き上げた後、参加者の方にお持ち帰りいただきます。出来上がりまでに約1カ月の期間を要します。

月間

7月は「不正軽油防止強化月間」です

北海道では、関係団体などともに不正軽油を「売らない」「作らない」「買わない」「使わない」を合言葉に不正軽油の撲滅に向けた取り組みを強化しています。

不正軽油を見たり聞いたりした時は、「不正軽油ストンプ110番」フリーダイヤル0800-8002-110で情報の提供をお待ちしています。

■問い合わせ先

胆振総合振興局地域政策部苦小牧道税事務所課税課事業税間税係 (☎0144-32-5178)

助成

体育協会は地域スポーツを支援します

町体育協会(渡部孝樹会長)では、各自治会がスポーツやレクリ

エーションを通して、地域住民の体力づくりや親睦を深める目的で実施する事業に対して、経費の一部を助成します。

■対象事業

自治会が主催になって行う、運動会、パークゴルフ大会や定期的の実施する健康体操など(子ども夏休みなどに行うラジオ体操などは除きます)

■助成額・回数

定額で、回数は原則として各自治会年度内1回

■問い合わせ先

町体育協会事務局(役場まちづくり推進課内) ☎27-3179

7月の運転免許証更新講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新講習(優良)の日程をお知らせします。
●午前10時開講: 1日(木)、6日(火)、8日(木)、9日(金)、13日(火)、14日(水)、16日(金)、20日(火)、21日(水)、23日(金)、28日(水)、30日(金)
●午後1時30分開講: 2日(金)、15日(木)
●午後3時30分開講: 7日(水)、22日(木)
※このほかの講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。
※優良は5年以上継続して免許のある方で、過去5年間無事故・無違反の方。
■問い合わせ先 (社)苫小牧地区交通安全協会 (☎0144-33-1458)